

第12回 中央区自治協議会 会議録

開催日時	平成29年3月24日（金曜）午後3時30分から午後5時15分まで
会場	市役所本館 6階 講堂
出席者	<p>委員</p> <p>清水委員, 田村(幸)委員, 外内委員, 浅野委員, 高橋委員, 加藤委員, 渡部委員, 中村委員, 本間(之)委員, 青木委員, 廣瀬委員, 川崎委員, 伊藤委員, 竹田委員, 志賀委員, 大堀委員, 関谷委員, 三條委員, 菊地委員, 佐藤委員, 水品委員, 豊嶋委員, 本間(健)委員, 津吉委員, 津田委員, 長谷川委員, 本間(伸)委員, 南雲委員, 李委員, 小島委員, 井上委員, 岩田委員, 田村(勝)委員, 肥田野委員, 大坂委員</p> <p>出席 35名 欠席 3名(藤田委員, 杉原委員, 渡辺委員)</p> <p>事務局</p> <p>【新潟市役所】市長 【中央区役所】区長, 副区長, 区民生活課長, 健康福祉課長, 建設課長, 東出張所長, 南出張所長, 地域課長, 地域課長補佐</p>
議 事	<p>1 開会</p> <p>○会議の成立について 委員 38名中 35名出席のため, 規定により会議は成立</p> <p>2 「2017年 新潟市の取り組み」について (資料 2017年 新潟市の取り組み)</p> <p>(議 長) ※豊嶋会長 「2017年 新潟市の取り組み」について, 市長よろしくお願ひいたします。</p> <p>(市 長) 皆さんこんにちは。今日は, 年度末の大変お忙しいところ, 自治協議会にお集まりいただきまして, ありがとうございます。また, この年度をもって, 豊嶋会長も含め, 退任, 卒業をされるという方も何人かいらっしゃると思います。これまでのご貢献に対し, 深く感謝申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>お手元の資料をご覧くださいながら, お聞き取りいただきたいと思います。</p> <p>日本一安心な政令指定都市の構築に向けてということで, 新たな10年に向けたまちづくりをスタートさせる節目にさせていただきたいということでもあります。</p> <p>下のコマに政令市移行後10周年と書いております。この年度末で新潟が政令市に移行して丸10年がたつということです。これまでのまちづくりを振り返り, 今後の方向性を市民の皆さまと共有する, そんな節目にしてまいりたいと考えております。4月8日土曜日に10周年の記念式典, そして記念事業を行います。楽しいものもございますので, ぜひ多くの皆さまからご出席いただきたいと思いますと思っております。</p>

す。

一枚お捲りいただいて、今年も人口減少時代への対応が非常に大きなポイントとなります。2015（平成 27）年の国勢調査で、新潟市の総人口は 81 万 157 人、前回 2010 年の調査に比べて 1,744 人減少したということでした。2010 年の調査の時に国の人口問題研究所が、2015 年の新潟市の人口予測をしておりました。その時の予測は 80 万ちょっとになるということでした。しかし、実際には 81 万人台を確保したということです。人口予測、取組みによってはそれを大きく上回ることも、また下回ることもあるのだと。したがって、よりの確に施策を展開する必要がありますますます増していると思っております。「にいがた未来ビジョン」は新潟の総合計画であります。この「にいがた未来ビジョン」に三つの都市像、安心協働、環境健康、創造交流都市という都市像が明示しております。この都市像を確立していくということでがんばりたいと思います。そして、その上で新潟暮らしのいいところを伸ばし、新潟暮らしの弱点、欠点を早期に改善する新潟暮らし創造運動を展開して、人口の流出を極力抑制する、流入を促していきたいと思っております。

その下が予算編成の基本的考え方ということでもあります。22 日に新潟市議会の 2 月議会が終了し、この予算をお認めいただきました。平成 29 年度の当初予算総額が 3,975 億円、語呂合わせでは「(3) みんなで (9) 工夫 (7) 仲よく (5) ゴー」と覚えてもらいたいのですが、かなり前年に比べて膨れあがっております。これは、ほとんどが県費負担教職員の関係費が今までは新潟県に入って、それがこちらに回ってきたのですが、新年度から直接新潟市に入ることになりました。この部分で大きく膨れあがったということです。それを除くとほとんど前年並みということで、ご記憶いただければと思います。民生費 24 億円増加と、相変わらず福祉関係の増加がまだまだ続くという状況です。普通建設事業費はマイナス 28 億円となっております。ただ、これは昨年 11 月、大型補正を組みまして 140 億円以上積んでいるということで、普通建設事業、公共事業を切れ目なくやっていただけだと思います。また、持続可能な財政を作っていくプライマリーバランス、収支均衡を確保し、今後もその線を守っていきたいということです。

次のページから三つの都市像ごとのご説明です。まずは「安心協働都市」、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援をさせていただくということで、マタニティナビゲーターを全区に配置し、妊娠・子育てほっとステーションの機能を強化してまいります。産後ケアの利用環境を向上させると。また、今、地域包括ケアのモデルハウス、地域の茶の間のモデルハウスを八つの区すべてに開設いただくと。中央区は、年度明け早々になろうかと思えます。二つ、開設をいただける予定です。そのモデルハウスに、例えば、毎月第何何曜日には保健師がいらっしやると。保健師に気楽に健康相談、あるいは健康チェック、さらに子育ての相談ができるということと併せて、フィンランドのネウボラという機能、新潟市版のネウボラを作って、若いお母さん、お父さんにも心配なく子育てをやっていただきたいと思いますと思っております。

そして、子どもを預けられる環境づくり。子どもの数は少なくなっているのですが、保育ニーズはますます膨れあがっているという状況です。新潟市はこれまで年度替わりには、待機児童ゼロということのでがんばってまいりました。今回も何とか

待機児童ゼロという年度替わりを迎えたいと思い、今、最終調整中であります。ただ、年度途中にはゼロ歳児、1歳児、実質待機児童がいらっしゃるということをもしる直視して、どうすれば少しでもご希望に添えるようになるのか。要望、そしてかなえられなかったご要望も含めてストックをして、こういう点で我々、もっと年度途中を充実させなければならないという課題を明確にしていきたいと思います。そして、改善をしたいと思いますと思っています。さらに放課後児童クラブ、いわゆるひまわりクラブですけれども、小6まで受け入れるということを国が決めましたので、今、非常に環境の厳しい部分が出てまいっております。5年間の猶予期間があるのですが、緊急度の高いところから早期に環境改善を図っていきたいと思っています。

また、貧困の連鎖を断ち切るためには、子どもの貧困対策が非常に重要なので、推進計画を策定し、明確に施策を示していきたいと思います。

次のページが教育です。「新潟らしい教育」の充実、すべての小学生に農業体験、食育をとというわくわく教育ファームの取組み。これは昨年、プラチナ大賞というこれからの社会にいいねという取組みを表彰する制度があるのですが、プラチナ大賞の優秀賞を頂けたということで、より自信を持って進んでまいりたいと思っています。また、大好きにいがた体験事業、新潟の良さを伝え、愛着を育むと。この教育について、今年度から小・中学校モデルでやっていただいているという状況です。小学校、総合学習を使って、地域の良さを伝える。また、中学生には、地域にこんなすばらしい大人がいるということを知ってもらい、こんな大人になりたいというキャリア教育で新潟の良さを育てているわけですが、では高校生になるとどうなるのだろうかということをお聞きしても、なかなか明確な答えが返ってきていないと。優秀な東京の大学へ行けばいいのかという教育だけではないのでしょうかということを確認しながら、まず新潟市が責任を持てる部分、中等教育学校、市立高等学校、ここに新年度、大好きにいがた体験事業を拡充し、県立高校についても、より今の時代に合った教育を求めていきたいと思っています。そして、県からの権限移譲、先ほどの県費負担教職員の関係費が新潟市に来るということでありますので、それを契機により教育環境の充実を図ろうと。まず、その一歩としまして、今まで1・2年生に限定していた32人以下学級、少人数学級を3・4年生にも拡充するというのでやらせていただきます。そして、多様な学ぶ場が新潟に必要なということです。食料農業大学は来年4月開設ということになります。この創設を県とともに支援をしたいと思います。

下のコマは、ずっと安心して暮らせるまちと。地域包括ケアシステムの構築というものが待たなくなってきたということでもあります。この絵のようなところに地域で医療、介護が受けられると。そのためには、市医師会など関係機関と一緒にあって看取りまでやっていただける医療、看護、介護チームを八つの区すべてに立ち上げていただいているわけですが、まだまだ足りない。よりきめ細かくこのチームを立ち上げる。その支援をさせていただくというのが一つであります。そして、自宅で医療、介護が受けられるというためには、住宅リフォームも重要だと。住まいの改善、これも新潟市は支援をしたいと思います。さらに土台として、さまざまな生活支援、あるいは健康寿命延伸につなげる介護予防。これは地域の方々、あるいは

民間企業、NPO、ボランティア、新潟の総力をここに注いでいただきたいということで、この土台づくりは非常に重要だと思っております。

次のページからが「環境健康都市」であります。まず、健康寿命ですが、新潟は今年、健康寿命延伸元年にしたいと思っているわけですが、ここのグラフを見てお分かりのように、新潟市の女性は非常に長生きということで、めでたいことでもあります。政令指定都市の中で最も長生きな女性は新潟市ということでもあります。右を見ていただくと健康寿命の期間も書いてあります。平均寿命ほど健康寿命は長くないということで、この健康寿命をもっと延ばす必要があると。男性も大体、平均寿命は全国平均並みなのですけれども、健康寿命は若干劣っているところがあると。そうすると女性が特にそうなのですけれども、不健康な期間が長いということになります。これを改善しないと、ご本人もご家族も大変ということでもあります。

それでは、改善をするにはどうするかということです。次のページに、保険・医療・介護データを分析して、データを見える化しましょうと。今、国保、後期高齢者医療保険加入者 30 万人の分析を終わり、皆さま方にも見てもらっているということです。そこにさらに年度末、協会けんぽを加えまして、50 万人の健康データを見える化できるようになると。それを新年度は見えていただこうと思っております。

下のコマは、国保と後期高齢、ややお年寄りに偏ったデータでありますけれども、血糖、血圧、脂質に異常がある人がどのくらいの割合でいるかと。中央区は、全市平均よりは少し少ないというようなデータになっております。それでは、特定健診を受けていただいているかどうか。こちらは、中央区 54.27 パーセントが 3 年連続未受診ということになっております。北区と南区と西蒲区は約 6 割の人が 3 年連続受けていないと。これは非常にリスクが高いということでもあります。そんなことを今後、中学校区、そして各区の健康度を見える化して、しっかり地域の健康に気を配れるように、我がこととして考えられるようにしていきたいと思っております。

そして次のページ、さらに健康寿命の延伸に向けての取組みが書いてあります。健康づくりを一生懸命がんばりましょうとあって、よしやろうと言ってくくださる方は、大体、3 割しかいないということが、いろいろなデータで実証されております。残りの 7 割は、私はまだまだ若いので大丈夫と。私は関係ないということで、健康に無関心。この無関心の 7 割にどう健康づくりをやっていただくか。専門家に聞くと三つのやり方があるということだそうです。一つは、ここにも書いてあります、健幸（けんこう）マイレージ。健康にいいことをやると、何かいいプレゼントがもらえるかもしれませんよということで、有り体に言えば、もので釣るというのが一つであります。2 点目は、ロコミの力を利用するということだそうです。女性の健康教室、カーブスは、女性のロコミの力で会員数をどんどん伸ばしていると。男性は口数が少ないので、このやり方は通用しないと。したがって、男性教室はやらないというのがカーブスの社長のお話でした。新潟市は、それを中学校区単位の健康度を見える化して、地域でロコミの力を活用させていただきたい。うちの中学校区はこんなに健康度が心配なのだよということを地域の方にお示しをすると、地域の世話焼きの方がどんどんいろいろな場で健康づくりについてロコミで語って

れるのではないかと。そういうことを活用させていただきたいということが2点目であり、そして、3点目の切り口が下のコマなのですけれども、別に健康に留意しているわけではないのだけれども、歩いて楽しい、あるいは、自転車や公共交通で移動しやすいまちだと、自然と一日の歩数が伸びるというデータもございます。健康づくりとまちづくりを徹底連携させるというのがスマートウェルネスシティの考え方。これを新潟市は五、六年前から取り組んでいるということですので、この3点目もさらにがんばりたいと思っております。そういう面で、公共交通、バスも重要だと。BRT新バスシステム、一昨年の9月にスタートさせていただいて、1年間のデータが出ました。そのデータを見ますと、わずかではありますが、増加しているということでもあります。これまで利用者は10年間、大体1年平均4パーセント程度減少すると。10年間40パーセント減りましたということだったのですが、この1年は0.8パーセント、微増ですけれども増加したと。これはもちろん乗り継ぎ、乗り換えのダブルカウントを除いてということ。持続可能なバスの土台ができあがりつつあると思っております。またシニア半わりも我々の予測をはるかに超える方から手を挙げていただいて、シニア半わりの活用で、今後、バスの利用者がさらに伸びていくのではないかと期待しております。

次のページが、ワーク・ライフ・バランス、働き方であります。今、国を挙げて働き方改革ということで進めております。新潟市は、例えば通勤にかかる時間は首都圏よりも随分短いと。これを我々豊かな暮らし方に結びつける働き方改革。そこで新潟の良さを象徴してUIJターンの促進にも結びつけたいと。男性も女性も育児、家事で役割を果たす、そんな新潟の暮らし方を作ってまいりたいという取組みであります。

その下は、6次産業を新潟はがんばっているわけですが、6次産業化プラス六つの分野で田園、大地の力を最大限活用する、いわゆる12次産業化の取組みを強化するという事です。子育て、教育の部分では、もう既に始まっているわけですが、福祉と農業の相性が非常にいいと。農福連携の取組みが新潟市でも急速に広がっております。これをより伸ばしていくと。さらに保健・医療、例えば、新潟市民は塩分を取りすぎのようなので、減塩運動、ちょいしお運動など、保健医療に役立つ運動を本格的に開始していきたい。そして、エネルギーに活用する、例えば、もみ殻をエネルギーにする。こんな取組みを軌道に乗せていきたいということ。こういった分野でさまざまな活動をしていくと、都市部と農村部の交流が必ず始まると。この6次産業プラス6分野12次産業化をさらに推進してまいりたいということでもあります。

次のページから「創造交流都市」の分野です。まずは国土強靱化の取組み。新潟市が提唱した防災・救援首都が昨年の熊本、あるいは鳥取の地震、日本列島大災害時代に入っているということがより明確になってまいりました。本市の役割、提唱した防災・救援首都、いよいよ重要性を増しているということでもあります。

次のページに、それを国が追認してくれたと言いますか、首都圏が大きな被害を受けた場合、最大の救援港は新潟港であるという位置づけを国が明確にしたということ。北陸地方整備局は行動計画を策定し、このように明示をしてくれております。重要度が高まる本市の防災・救援首都の役割をさらに平時の拠点化の

中で伸ばしていきたいということでもあります。

その下が、多様な働く場づくりということです。中小企業の設備投資の意欲が非常に強いということが、昨年調査で確認されました。景気が少し明るくなってきたということなのではないでしょうか。この設備投資をさらに支援、強化してまいるのが新年度の大きな取組みであります。生産性を向上していただくと。そして、企業立地、新潟の工業団地の主だったところをほとんど売却ができた。今後は、新たな工業団地を仕込んでいく。そして、企業の進出意欲、拡張ニーズに迅速に対応してまいりたいということでもあります。創業・企業の支援をより強化していくということでもあります。

次のページが、農業戦略特区です。6次産業化ニューフードバレー構想の推進と。幸い、農業戦略特区の取組み、プロジェクトがますます明確になってきたということで、これをより支援を強化してまいりたいと思っております。そして、その下は、規制緩和は活用していないのだけれども、どうせ農業をやるのであれば、あるいは食に取り組むなら新潟市とやりたいと言うことで、日本を代表する企業が新潟市でICT農業などに相次いで参加していただいている。また米の海外の輸出などの促進もいただいているという状況です。これをさらに進めてまいりたいということです。

次のページが、航空機産業です。21世紀を育てる新しい産業の柱にもなり得ると思っております。西蒲区のJASPAは、エンジン関係の共同部品工場です。南区には、機体関係の共同工場NSCAがスタートしております。JASPAは既に国際認証を取得して、本格的な受注が可能になってきたと。NSCAも国際認証の取得を視野に完全に入ってきていると。ここを大きく育てていきたいと思っております。下のコマは2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、多様な来訪者、インバウンドを獲得しようということです。国は4年間、2020年前に文化プログラムを20万件開催するのだと。その文化プログラムの質を高め、本当の後世への遺産、レガシーにしていくためには、アーツカウンシル芸術評議会のような専門家集団が必要だということでもあります。そのアーツカウンシルは、新潟市は横浜市と並んで文化庁の支援を頂いて、昨年秋に設立を終えた。本格的に今後、活動していくということになります。また、2019年1月1日、新潟開港150周年になるということで、この時にみなとまち新潟の姿を明確化しようと。官民挙げてがんばろうということでもあります。

次のページは、食文化創造都市を作るということです。新潟は食と農と文化を融合させ、交流人口の拡大に結びつけると。食文化、ガストロノミーツーリズムも新潟がトップランナーになる、そのシンボルとしてレストランバス。これは昨年、日本で初めてのレストランバスを新潟市で最初に運行いただきました。そのレストランバスを持つウィラーグループの第2号の改造を終えたということで、酒の陣に合わせてレストランバスを新潟に運んできてくれました。4月から3ヵ月間、新潟で運行すると。その時は、またナビゲーターは農家になるということだと思います。意欲的な生産者、意欲的な料理人、シェフ、これを徹底的に連携させ、消費者と結びつけるピースキッチン新潟運動と言っておりますが、これを本格化させていきたいと思っております。

また、下のコマは外国人の誘客と。昨年の春でしたか、新潟東港に初めて大型クルーズ船の着岸が可能になったということでもあります。コスタ・ビクトリア号、2,000 人の主に韓国人でしたが乗客を積んで、東港に着岸したと。新潟の街は大賑わいという状況でありました。今年、それよりさらに大型なものを 2 隻、そして飛鳥Ⅱ以下の船については、便利な新潟西港にということで、よりクルーズ船の受け入れを強化してまいりたい。また、国際交流も東アジア文化都市サミットなどを生かしてがんばりたいと思っております。

次のページが、「新潟暮らし創造運動」についての説明です。UIJ ターンに向けて環境づくりをさらに進めていこうと。移住モデル地区というもの昨年、第 1 号をさせていただきました。西蒲区の越前浜地区は、今、住民の 14 パーセント以上が地域外から移り住んで来られた方、あるいは、そのお子さまという状況になっています。地域挙げて取り組むとこういうこともできるのだと。これをさらに移住モデル地区第 2 号、第 3 号と名乗りを挙げていただきたいと思っております。移住セミナー、移住交流体験ツアーを実施してまいります。

そして最後のページは、この UIJ ターン、新潟の場合は「HAPPY ターン」というように亀田製菓のお許しを得て、HAPPY ターンサポーターという名前にさせていただきました。UIJ ターンの経験者をサポーターということで認定させていただき、その体験を大いにいろいろなところで語っていただこうと。新潟暮らしの魅力発見・発信のプロジェクトもより推進してまいりたいと思っております。

最後のコマは、そういう取組みをする中で、暮らしやすさ No.1、住んでみるなら新潟市という「選択される新潟」を作ってまいりたいというのが大きな目標です。これは、行政だけではできないと。市民の皆さまひとりひとりが新潟市のサポーターになっていただきたいということです。市民、産業界、あるいは大学、さまざまな新潟の総力を結集して、選択される新潟市を作っていこうという取組みに全力を挙げていきたいということです。新年度、またさまざまな取組みに皆さま方からのご助言、ご助力をお願い申し上げます。私の説明にいたします。どうもありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

皆さまよりご意見、ご質問等お願いしたいと思っております。なお、ご意見、ご質問等は簡潔にお願いしたいと思っております。皆さま、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

(伊藤委員)

新潟地区コミュニティ協議会の伊藤でございます。

1 点だけお伺いさせていただきます。BRT の件ですが、平成 29 年度の予算と今までの使ってきた予算消化、平成 29 年度の予算と対比をしながら、新しい平成 29 年は BRT をどのような位置づけでやろうとされているのか。または、それ以降にも何か予定があるのか。つまり BRT の新年度の予算と今までの実績と今後の予想というものがもしあればよろしく申し上げます。

(市 長)

ありがとうございます。BRT については、新年度はそれほど大きな予算がなく

て、額が分かたら後でお伝えいたします。今、一番改善したいのは、青山のところで大きな迂回路になっています。回送路が長いと。これは非効率なので、その回送路を短くできないかということで、関係者、あるいは、地域と話しをさせていただきたいというのが新年度の一番のポイントです。これまで、連節バス、あるいは乗り継ぎ、乗り換え地点の整備などで 16 億円程度活用しているということであります。これについて、新バスシステムをスタートさせないと、毎年、営業バス路線の支援、さらに区バス、住民バスのエリアが広がりますので、その運行費で、今、毎年 3 億円以上かかっている状況であり、これを放置しておくとも毎年数千万円膨れあがっていくということであります。これはいわばフローのお金でありまして、毎年、それが出ていくということで、近い将来 5 億円になり、恐らく 10 億円くらいまでいくのだろうという予測でありました。これを 16 億円使うと、これはストックでありますので、乗り継ぎ、乗り換え地点、恐らく 20 年、それ以上使えるかもしれない。連節バスも 15 年から 20 年使えるということで、我々、これについては非常にリーズナブルな使い方だと思っています。ほかの地域では、バス会社が、運営ができないということで、バス会社を統合させて、そこに県と市が出資するというようなところまで追い込まれているところがございます。我々は営業しているバス会社がしっかりと活動できるように、その下支えを国とともにさせていただいたということで、その効果は既に表れつつあると思っておりますし、また新潟交通と一定の信頼関係がないと、シニア半わりなども恐らくスタートできなかつただろうということで、この効果をさらに大きくして次に結びつけていきたいと。

そして、一方では、連続立体交差事業、新潟駅の周辺整備が来年、在来線と新幹線、同一ホーム乗り換えが実現すると。そうするとあと 3, 4 年で駅全体が上がりまして、交通広場ができ、駅南方向と東大通が乗り換えなしで連節バスなどが運行できると。このタイムスケジュールが完全に見えてまいりましたので、中央センターを走行レーンにするというようなことについて、交通広場の完成を目途として、集中的にやっていったほうがいいのかというような意見が強く、その方向で検討しているという状況です。したがって、新年度はそれほど大きなお金の動きはないと。より機能を改善し、またデータの持続可能なバスがしっかりと作られるということをお示しし、よりシニア半わりなども活用してさらに利用いただけると、営業路線などもより使いやすい、新しい路線、増便などもできる可能性が広がっていくということなので、みんなの力でバスを完全に持続可能にさせていただきたいと思っております。以上であります。

(議 長)

ありがとうございました。

ほかにごありますか。

廣瀬委員、お願いします。

(廣瀬委員)

豊照地区コミュニティ協議会の廣瀬でございます。

2 点ほどお尋ねいたしますが、平成 29 年度の BRT の関係でございますが、連節バスを購入の予定はございますか。これが 1 点。それと、このシステム自体は前回の市長を交えた懇談会でも、私は賛成だということを申し上げましたが、今、2 台

でやっているわけですが、これがなくても既存のバスで十分対応できるのではないかと。日中、乗っている人数はどれくらいか市長はご存じでしょうか。

併せて、連節バスの収支計算、あるいは既存のバスとの比較というものをおやりになっていたとしたら教えていただけますか。

(市長)

先ほどお話ししたように、平成 29 年度は大きなものがないということで、連節バスについての購入予定はございません。連節バスについては、新潟市が導入して、いろいろなところからご視察をいただき、既に福岡西鉄が 16 台ほど導入すると。そして、滋賀県でも導入をするというようなことで、かなり進んでおります。さらに 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを意識して、国産で連節バスを作るという動きも出てまいりましたので、我々、そういう動きを見ながら、一番新潟に合ったものを考えていきたいと思っています。

そして、昼間は連節バスががらがらではないかと。それはそれで構わないと私は思っております。朝、2 台のところを 1 台で運べると。これが非常に重要なので、その部分で大きな効果が出せる。夕方も朝ほどではないかもしれませんが、出ているかもしれません。

今、運転手が非常に不足しているということで、新潟交通にとっては毎日のように運転手募集ということで動き回っていると。そういう状況も含めると、これから連節バス、あるいはバスが連なって動くようないろいろな科学を前進させて、一種の無人化でしょうか。そういうものが出てくるまで、連節バスの重要性は増して行くのではないかと思います。そして、この連節バスと普通のバスの収支みたいなものについては、基本的に私どもは国の支援を得て、連節バスを貸与しているという立場ですので、その収支などについては、新潟交通がお考えになり、また株主などに情報をお届けするところはお届けするというところで、役割分担をさせていただくと考えております。ありがとうございました。

(廣瀬委員)

もう 1 点いいですか。日中、からでもいいのだというお考えですが、確かに朝夕、大量に運べるということは分かるのですが、市長としてあれだけの購入したバスを日中、からでもいいのだという発言はいかなものかという点は一つ、もう少し反省されたらよろしいのではないのでしょうか。

(市長)

これはそれでいいと思います。その連節バスに乗りたいという方もいらっしゃるって、連節バスの乗車数は増えているという状況であります。基本的には新潟交通がより元気になって、営業でがらがらばんばってもらうということが大事なので、我々、せっかくの連節バスを朝晩しか使わないということで、新潟交通が判断するよりは、やはり市民の皆さまに、あるいは訪れる方に、ああ連節バスだと、この時間で乗れるのだということで活用していただくほうが、私は貸与した側而言えればありがたいと。最終的には、新潟交通と意見交換をして決めてまいりたいと思っています。

(議長)

ほかに、皆さまいかがでしょうか。

津吉委員，お願いします。

(津吉委員)

新潟市南商工振興会の津吉でございます。

意見というよりもお願いでございますが，まず，今回，ご説明いただいた中で，かなりの量で意見，お願いをしたいところなのですが，時間の都合もありますので，1点，参考例としてお願いしたいと思います。

6 ページにあります，新潟市版ネウボラの推進とございます。ネウボラというのは，皆さんご存じだと思いますが，スウェーデン語でネウボが相談，ラが場所という意味だそうで，相談所という意味になってございます。このネウボラを推進するにあたって，フィンランドですか。フィンランドでは，消費税が 22 パーセント，食品等については 16 パーセント，所得税は 20 パーセント，かなりの高負担税国家となっております。そういった税制の面ですとか，また支えている教育制度も小学校から留年できるというような制度等いろいろあるそうでございます。また，社会制度においても，育児制度もかなり充実して，かなりの期間，お休みできるとか，いろいろな制度があるそうでございます。そういったものいろいろな結びついて，一元的ではなく，多元的にこのネウボラというものがフィンランドで効果を出しているのだと思います。ぜひ新潟市版のネウボラを推進されるのでありましたら，そこにある，見えていない部分もたくさん見ていただきまして，このネウボラの制度を実現できるような取組み，そして多元的に見て，この制度を推進していただきたいとお願い申し上げたいと思います。それをここに書いています，いろいろな農業のことですとか，企業制度，そういったもろもろ，すべてのものについても，本質的なものができていないと成果が上がらないことがたくさんあると思いますので，ぜひそのところを検討していただきまして，より良い新潟市にしていただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。今，ご紹介いただいたように，ネウボラはフィンランドから生まれて，市民に安心感を持っていただく非常にすばらしい制度だと聞いており，新潟市もそのいいところを大いに取り入れていきたい。相談所という訳で，それが元の意味ですよと。これも非常に重要で，我々，地域，あるいは身近なところに相談する場所がある。相談できる人がいるということが安心安全の部分で相当大きなウェイトを占めているのではないかと。特に若いお母さん，あるいは育児にあまり慣れていないお父さんが，保健師などに気軽に相談できる，すぐ相談する場所があるということが重要だと。茶の間というと，お年寄りのためというようにとらえていらっしゃる方がまだまだいらっしゃるのですけれども，モデルハウスも含めまして，多世代の居場所ということが目指す方向であります。いろいろな方がおいでいただく。今，こども食堂という，これも大変ありがたい志を持った方からやっていただいている，本当にありがたいのですけれども，例えば，こども食堂と茶の間を融合させて，もっと多機能にしたらどうかというようなことも考えております。貧困家庭というイメージがあまりこども食堂につくと，お子さまが行けないという部分もありますので，もう一つ展開が次の段階にいけばいいかと。そうすると多世代の居場所に，例えばお昼は，今の茶の間のように 300 円くらいで栄養バラン

スのいい食事が食べられる。また、こども食堂は夕方、大勢の方と一緒にあって、お子さまも、そしておじいちゃんおばあちゃんもそこで食事が楽しめるということになると、これからの健康寿命延伸のときに、お年寄りの心配は、認知症や転んでしまって寝たきりになるという危険性をどうすれば低くできるか。そしてもう一つ、ひきこもりのような形になって、あまり栄養関係なくお食事を一人でとっていると、フレイルという虚弱状態になって、これが非常にまた、寝たきりの引き金になるというように専門家から聞いております。そうすると、おじいちゃん、おばあちゃんもその他世代の居場所で週一、二回、栄養に配慮した食事をとっていただくフレイル対策にもなるのではないかと考えています。そんな面で、できるだけ多機能な居場所を作ること、お子さまもいいし、若いお母さん、お父さんも安心だし、おじいちゃん、おばあちゃん、健康づくりのためにもなるというようなものがどうすればできるか。そして、それを持続可能にできるか。これはパーソナルサポートセンター、連合新潟などがフードバンクという取組みをやっていて、食物ロス、食べ残し、食物をごみにしてしまうことを減らそうと。そういうフードバンク運動と多世代の食堂が結びつく持続可能に近づいていくよね、食材の心配をせずに料理を作れるというような取組みを、関係者の皆さまのお話を聞きながら、新潟市からぜひそんなモデルを全国に発信したいなと考えています。これもまた皆さま方からご助言など頂きながら、できるだけ身近な地域に相談する場所があるというネウボラをさらに食事つきという形にまで進化させるとすばらしいかなと考えています。津吉さんの質問でつい違うところまで発言させてもらいました。ありがとうございました。

(議 長)

ほかにございますか。

外内委員、お願いします。

(外内委員)

鏡淵小学校区コミュニティ協議会の外内です。

24 ページですが、2019 年新潟開港 150 周年に向けての官民一体での取組みというものが挙げられているのですけれども、この自治協議会でも「水辺とみなとのまち部会」で、ここ何年間もこの 150 周年につけていろいろ議論してきているところでございますが、これから専属の部署を作って、いろいろ議論されるのだろうと思いますけれども、今、市長の頭の中で、2019 年のいつごろ、半年やるのか、3 ヶ月やるのか、1 ヶ月なのか、あるいはどれくらいの予算規模でやられるのか。そういうものがもしお分かりでしたら、アバウトでもけっこうですのでお教えいただきたいと思っております。

(市 長)

中央区の自治協議会には開港 150 周年、新潟の港というものを意識してご議論していただいたと。これも非常にありがたかったなと考えております。開港 150 周年は 2019 年 1 月 1 日がメモリアルデーということで決まっているわけですが、まさか 1 月 1 日に記念式典をやるわけにもいかないだろうと考えております。基本的には 2018 年の夏くらいから 2019 年の夏くらいまでと盛り上げる期間を考えていたのですけれども、昨日、JR 東日本が 2019 年の 10 月から 12 月にデスティネーション

キャンペーンをやると言っていたので、これも活用しない手はないかなと今、感じています。これはまだ関係部署と話していないのですけれども、せっかくだったら 2019 年のデスティネーションキャンペーンが終わるまで、開港 150 周年という形で盛り上げ、特にデスティネーションキャンペーンだと佐渡への送客も JR が考えてくれるので、新潟の場合は、新潟港と佐渡の夷港が補助港、その二つがセットになって開港を迎えたということなので、佐渡との連携という面でも、この開港 150 周年を生かせないかと考え、今後、佐渡市長などとも話し合っていきたいと思っています。

事業費などについては、まだ全く目途をつけておりませんが、いくつか、例えば、日本港湾協会の総会をそのあたりにぶつけてみたらどうかとか、このイベントが開港 150 周年に向いているのではないかとということで、お声掛けをさせていただいている部分があるのですけれども、まだ関係機関、関係者がいるので発表できないと。発表でき次第、お届けさせていただきたいと思っておりますし、大体、そのくらいはかなり長い期間になるのだということで、皆さまからまたこんなことをやったらどうかというような提言、提案も頂いて、取り入れられるものをどんどん取り入れたいと思って、多くの方々から盛り上げていただかないと、そうは言っても合併地域が盛り上げの先頭に立つというわけにはいかないと思っておりますので、やはり旧新潟市、特に中央区、それから港のある東区で最大限、盛り上げを図っていきたいと思っています。今のところはそんなところです。ありがとうございました。

(議長)

それでは、最後にもうお一方だけ、佐藤委員をお願いします。

(佐藤委員)

女池校区コミュニティ協議会の佐藤と申します。

先ほど、市長から大変心強いお言葉を頂いたと思っています。ネウボラに対して地域の茶の間で多世代と、子どもたちのこども食堂を合わせたような交流の場にしたということもおっしゃっていただきましたし、私ども、今、勉強しているのが、青陵大学と県立大学の生徒が立ち上げていらっしゃる、こども食堂へ勉強しにいついていまして、勉強会や交流もやらせていただいています。それを今度、私どもで、女池地区で立ち上げたいと思っていまして、市長からこういうご意見を頂きまして、大変力強く思っておりますので、ぜひモデル事業に指定していただいて、私どもの開設に向けてのご協力をお願いしたいと思います。

それから、ここに書いてあります、保健師等の派遣でございますが、これは今でも、私ども、もう 10 年くらい茶の間をやっているのですけれども、年に 3 回から 4 回は、3 ヶ月に 1 回くらいは南地区の保健師から来ていただいて、血圧測定や健康相談を無料でやっていただいています。2 週間くらい前に社会福祉協議会で茶の間の勉強会がありましたけれども、ほかのところはあまりそれを知っていらっしゃらないのか、活用していらっしゃらないということを知りましたので、ここに市長が保健師の派遣ということをやられていますので、ぜひ全茶の間に徹底していただければいいかと思っております。

もう一つ、その場で、私ども、初めてだったのですが、今度、みどり病院のリハビリセンターから新潟市の派遣職員がリハビリや骨粗しょう症といったことの相談

窓口にもなっていただけということをお聞きしましたので、その方のお名前ほど忘れしましたがけれども、その方も派遣が可能なのだそうです。無料で来ていただけるということなので、ぜひこれらも取り入れて、地域の皆さんの健康寿命についてがんばっていきたいと思っていますので、これからひとつよろしく願いいたします。

(市長)

大変ありがとうございます。我々もネウボラをまずは、茶の間モデルハウスにと考えておりますが、できるだけ地域の身近なところという形に保健師の派遣を考えてまいりたいと。保健師もいろいろな雑用があつて、我々、書類書きに保健師のエネルギーが使われるというのはもったいないよねと。どうすればそういう部分の負担を軽くして、保健師の本来やるべき仕事といいますか、一番大事な仕事にエネルギーを集中できるか。そんな職場の改善も図りながらやってまいりたいと。そして今、青陵大学がこども食堂を、大学生が地域にかかわってくれと。これも非常にありがたいことで、新潟市は幸い、看護系、あるいは医療、福祉、さらに薬学といった健康に関係ある学科、学部が多いので、この学生は地域の健康ということにかかわることで、専門性も伸ばせると。また、地域の方たちも若い人たちが自分たちの健康を考えてくれると、非常に元気が出るのではないかと。そんな取組みもより多彩に、地域の大学にがんばってもらえる、そんな体制を支援してまいりたいと思っています。

また、保健師ということが一番代表的なのですけれども、さまざまな専門性を持った方たちがモデルハウス、あるいは茶の間に行っていただくと。これは既に東区の実家の茶の間では、保健師以外でこういう人が来たらすごく良かったという事例も聞かせてもらっているんで、そんな方たちにどんどん外へ出ていってもらう。それもできれば定期的にこの第何何曜日ならいるのだという形を情報としてお届けすると、さらに利用していただけるのではないかと思います。そして、健康づくりを競い合うという面で、今、新年度にやらせていただきたいと思っている一つに、中学校区単位で健康度が見える化しますと。すごい健康度が高いと。ここは若い地域だからと。平均年齢が若いという部分はもちろんあると思いますが、平均年齢がそんなに若くないのに健康度が高いと。それはきっと地域で何かいいことをやっていたらいいのだらうと。この地域にとっていいことをやっていたらいい。そんな地域には健康ポイントを個人ではなくて、地域に差し上げるという取組みも新年度、スタートしたいと思っています。グランプリも決めたいと。そうするとグランプリまでお取りいただくと、いくらか活動の支援の足しになる、そのくらいものは差し上げられるのではないかと。では、私たちは、健康にいいこと、今まで活動費がなくてやれなかったこともやってみよう。新しい取組みができるという形で健康度を競い合う。そういう新潟市にしていきたいし、ぜひ健康づくりをがんばっているところは、健康度の競い合いの健康ポイントを地域で取りにいくのだというような形ががんばっていただくと、非常にありがたいと思っています。リハビリ関係の方の活用というのもすごく大事だと思いますので、今後、医師会、あるいは病院関係者、ネウボラ的なものに参加いただく、そんな呼び掛けもより本格化させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。予定した時間となったようですので、最後に篠田市長から一言お願いいたします。

(市 長)

今日は大変ありがとうございました。限られた時間でしたけれども、皆さまからのご意見、ご質問も頂き、そういうものも参考にしながら、できるところから改善をしてまいりたいと思っております。これから、やはり健康寿命、そして超高齢社会の中でも安心な新潟市というものを作っていくのが一番大事かと感じております。幸い、新潟市は安心政令市の土台はかなりほかの大都市に比べて作られているのではないかと思いますので、今後、ネウボラ、あるいは地域の健康度の競い合い、そんな少し楽しみながら、あるいは安心感をこのようにすれば、もっと持てるのではないかというような取組み、ご提言を皆さまからまた頂いて、新潟市のまちなかでも、住宅地域でも、田園地帯でも、一番安心安全なシステムが、新しい支え合いの仕組みづくりができていますと、1年後、評価いただけるように、この1年がんばりたいと思っておりますので、またよろしくお願いを申し上げます。

そして、最後に今回でご退任なさる皆さま方には、改めて感謝と敬意を申しあげまして、ごあいさつにさせていただきます。また、新年度よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

(議 長)

ありがとうございました。

3 議事(議長=豊嶋会長)

(1) 第6期 中央区自治協議会 選出委員の一部変更について(資料 議1)

(議 長)

本日、配付いたしました次第をご覧ください。議事が4点、報告が3点でございます。次第に沿って会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議事「(1) 第6期 中央区自治協議会 選出委員の一部変更について」でございます。田村(勝)委員からご説明をお願いいたします。

(田村(勝)委員)

委員推薦会議の田村でございます。

委員の一部変更について説明、提案をさせていただきたいと思っております。

前回、ご承認いただきました、第6期中央区自治協議会委員のうち、第1号委員で浜浦小学校区コミュニティ協議会選出の影山朝子さんを田村良三さんに変更願いたい旨、申し出がありました。時間の都合上、文書決議になりましたけれども、部会で承認をし、委員推薦名簿のNo.17に田村良三さんと記しておりますけれども、推薦をさせていただく次第でございます。よろしくお願いいたします。

(議 長)

只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

それでは、第6期中央区自治協議会委員推薦名簿(案)のとおり、市長に推薦す

るということによろしいでしょうか。

(「意義なし」の声)

ありがとうございました。では、この内容で市長に推薦することといたします。

(2)「中央区自治協議会 部会の設置及び運営に関する要綱」の一部改正について

(資料 議 2-1 2-2 2-3)

(議 長)

続きまして、議事「(2)『中央区自治協議会 部会の設置及び運営に関する要綱』の一部改正について」です。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

地域課の長浜でございます。

先月の自治協議会で新年度からの部会の体制についてご審議をいただきまして、部会の編制を見直すということとしたところでございますけれども、それに伴いまして、この中央区自治協議会部会の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する必要がありますので、改正案についてお諮りするということでございます。資料議 2-1 を最初にご覧ください。

今回の部会編制等の見直し内容についてでございますが、この資料の 2 の真ん中の表に書いてありますとおり、現在、三つの部会になっているところを 4 部会に編制を改めるといふ点と、この部会編制の見直しに伴いまして、自治協議会だよりの編集部会について、現在、三つの部会からそれぞれ 2 名、合計 6 名で構成しているところを四つの部会からそれぞれ 2 名の合計 8 名の構成に変更するという 2 点が今回の部会編制の見直しに伴う変更点ということになります。この変更に伴いまして、要綱を改正する必要がありますが、要綱の改正案の新旧対照表が資料議 2-2 となります。資料に記載のとおり、右側が現在の要綱、左側が改正後の要綱案となります。今ほど説明した内容と、その他、関連して修正が必要な部分にアンダーラインを引いてございます。アンダーラインの引いてあるところが要綱案の改正部分となります。主なところといたしましては、第 3 条の第 1 項で部会が四つプラス自治協議会だよりの五つになりますというところを記載してございますし、第 2 項でそれぞれの部会が所管する分野を記載しているというところでございます。そのほかにつきましては、第 4 条のところを 3 部会となっていたところを 4 部会のところを数値の修正、最後附則ということで要綱の施行の記述を記載しているというところでございます。

資料議 2-3 が実際、改正後の要綱の全文案となります。最後の附則に記載しているとおり、この改正要綱の施行期日につきましては、本日、ご承認を頂きましたら、第 6 期がスタートする 4 月 1 日の施行を予定しているというところでございます。私からの説明は以上でございます。

(議 長)

只今の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。
それでは、原案のとおりとさせていただきます。ありがとうございました。

(3) 平成 28 年度 中央区自治協議会提案事業について (資料 議 3)

(議 長)

次に、議事「(3) 平成 28 年度 中央区自治協議会提案事業について」でございます。区自治協議会提案事業について、各部会において取り組んでいるところでございますが、この度、「人にやさしい暮らしのまち部会」で報告書がまとまりましたので、ご報告いただきます。

それでは、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村（勝）委員からご報告をお願いいたします。

(田村（勝）委員)

人まち部会の田村でございます。

お手元にその冊子が配られております。要約して申し上げますと、手引きということで話をさせていただきたいと思っております。この手引きの内容につきましては、前回、だいぶ長々と内容説明をさせていただきました。そんなことで、後ほどお目通しをいただき、ご承認を頂ければと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

(議 長)

只今の報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

中を見ないで後でゆっくりというお話もありましたが、さっと目を通していただいているかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、ご説明いただきました報告書について、皆さまからご承認を頂きたいと思っております。いかがでしょうか。

(拍手)

ご承認を頂き、ありがとうございました。

(4) 平成 28 年度 中央区自治協議会提案事業 事業評価書について (資料 議 4-1 4-2 4-3)

(議 長)

それでは、議事「(4) 平成 28 年度 中央区自治協議会提案事業 事業評価書について」でございます。事業評価書とは、区自治協議会が自ら提案した事業について、地域課題等の抽出や選定、企画提案、実施までを自ら評価し、改善点などを来年度以降の区自治協議会提案事業に生かすためのものです。今年度行った提案事業についてです。「拠点と賑わいのまち部会」、「人にやさしい暮らしのまち部会」、「水辺とみなとのまち部会」で事業評価がまとまりましたので、それぞれご報告を

頂きます。なお、ご質問等がございましたら、三つの部会の報告後にまとめてお受けしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、「拠点と賑わいのまち部会」座長の浅野委員からご報告をお願いいたします。

①拠点と賑わいのまち部会

(浅野委員)

浅野でございます。

地域のにぎわい創出・活性化に向けた調査・検討をテーマにしまして、今年度やってまいりました。それに対して、提案事業 事業評価書を提出しました。目的等は、昨年のグループインタビューにおける市民のいろいろな意見をお聞きしまして、五つの未来像をまとめ、フォーラムを開催いたしました。なお、事業の実施実績については、クロスパルで開催しましたことを見ていただければありがたいと思っています。事業の評価についてご説明申し上げます。

政令市新潟の中心地、魅力的でにぎわいあふれる中央区のまちづくりの提案について、前年度から調査・検討してまいりましたが、集大成としてフォーラムを開催した。続きまして、フォーラムでは、部会としてまとめた五つの未来像を披露し、パネリストから意見を頂き、若い学生及び多数の意見があり、区民とともに中央区の未来について考えていく機会となりました。次に、NHK「きらっと新潟」のイラスト紀行に出演しております木原先生より五つの未来像についてイラストを描いていただき、フォーラムの中で披露いたしました。また、イラストを基に絵はがきを作製し、来場者にプレゼントいたしました。これも大変好評でございました。続きまして、来場者アンケートですが、90 パーセントが「非常によかった」、「よかった」という結果であり、今後の取組みに期待を寄せる声も多くありました。最後に、提案内容は、実現できそうなものから現段階ではハードルが高いものまでさまざまあります。官民間わず、今後のまちづくりの一翼を担うことを期待するものでございます。以上です。

(議 長)

次に、「人にやさしい暮らしのまち部会」座長の田村（勝）委員からご報告をお願いいたします。

②人にやさしい暮らしのまち部会

(田村（勝）委員)

議 4-2 について、事業評価書を説明させていただきます。

まず、第一に第 5 期のテーマにつきましては、「だれもが住みやすく地域で楽しく暮らせるまちづくり」に向けた調査検討で、今年度の事業予算につきましては、110 万円でございました。

次に、事業目的ですが、当部会では、2 カ年事業として「地域コミュニティを活性化する手段としての防災活動」をテーマに、昨年度は自助、今年度は共助、公助について調査・研究を行いました。平成 28 年度は共助として、災害時における安否確認、避難所までの搬送、緊急連絡網づくりのための調査検討を重ね、区のマニュアル等を参考に、より簡易的に災害時における支援体制の構築が進むよう手引きを作成し、自治・町内会に発信することといたします。

実績につきましては、災害時における自治・町内会の安否確認及び要援護者支援に関する調査を中央区内 512 の全自治・町内会長あてで郵送にて配布開始をし、結果 379 団体、回収率 74 パーセントの高回収率となった次第でございます。上記調査結果を基に市（区）発行の「災害時要援護者避難支援マニュアル」の補完資料として手引きを作成し、中央区内の全 512 自治・町内会へ配布をしますとなっておりますが、先ほどご承認を頂きましたので、可及的速やかに配布をさせていただきたいと思っております。

次に、市（区）の関係部署との協議・調整につきましては、その下の①、②、③について、関係部署と協議をさせていただきました。結果、今後の取組みとして、市は国のガイドライン改定に伴い、市（区）発行の災害時要援護者避難支援マニュアルの改訂を進めており、部会の協議内容も参考にして、10 月を目途に改訂マニュアルを完成させ、各自治・町内会に案内をするということになっております。

最後に、事業評価でございますけれども、大規模災害に対して、大きな不安があるが、現実的な問題として、プライバシー、あるいは超高齢化、人材不足等でどう取り組んでよいかというところの問題が浮き彫りになったところでございます。この手引きを参考に、地域の皆さんで話し合い、できることから始め、一つでも多くの自治・町内会で災害時の支援体制が構築できることを期待するものでございます。以上でございます。

（議 長）

次に「水辺とみなとのまち部会」外内委員からご報告をお願いいたします。

③水辺とみなとのまち部会

（外内委員）

「水辺とみなとのまち部会」の外内です。

本日、座長の藤田が所用がありまして欠席でありますので、私、外内が代わって報告させていただきます。

資料議 4-3 をご覧ください。自治協議会提案事業 事業評価についてでございます。まずテーマ・事業名でございますが、「みなと新潟『北前船物語』」、予算額 200 万円でありました。

事業目的・概要です。平成 27 年度に引き続き、第 4 期「水辺とみなとのまち部会」が提言した「北前船時代の新たな街並みづくり」に沿い、北前船やみなとまち新潟の歴史・文化に関する取組みを行う。平成 28 年度実施概要でございますが、小学生親子を対象とした、みなとまち新潟の歴史、文化、地域を巡るまち歩きを実施しました。地域との連携強化を目的とした、下町地域コミュニティ協議会とまちづくり団体との情報交換会の開催を行いました。

事業の実施実績についてでございますが、夏休み親子社会科体験「訪ねよう！北前船物語」、実施日は平成 28 年 7 月 23 日、8 月 18 日、8 月 28 日の 3 回です。参加者は 7 月 23 日が 5 組 11 人、8 月 18 日が 7 組 14 人、8 月 28 日が 3 組 6 人で、計 15 組の 31 人でありました。次に、下町地域コミュニティ協議会とまちづくり団体との情報交換会についてですが、日時は平成 29 年 1 月 19 日午後 2 時から、場所は市役所本館 3 階対策室で行われました。参加団体は 7 団体 14 名と、当方の部会委員約 10 名と事務局でした。

事業の評価でございますが、親子で巡る「訪ねよう！北前船物語」では、コース検討をはじめ、葉作成、参加記念品作製など部会にて議論を交わしながら取り組み、次代を担う子どもたちにみなとまち新潟の歴史を知ってもらおうという部会の意向を形にすることができた。参加者数が予定を下回ったことは、広報不足や世代間意識の差など、あるいは時期が暑かったというもろもろの反省点がありましたけれども、結果的には事業企画の趣旨を伝えることはできたのではないかと考えております。次に、下町地域コミュニティ協議会とまちづくり団体との情報交換会でございますが、2019年に迎える開港150周年に向け、地域で何ができるか、また何が必要か、さまざまな意見や提案を聞くことができ、また、地域同士の意識の共有も図られました。市民や地域からの盛り上がりこそが、開港150周年を意義あるものとするのに必要なものであると考えられます。そのため、情報交換会は建設的な話が多く、有意義でありました。第4期（平成25・26年度）の「水辺とみなとのまち部会」の提言を受け、部会自らができることを実践しようと2カ年にわたり事業に取り組み、わずかではあるが、形として残すことができたと考えております。このみなとまち新潟への思いが、今後どのような形であれ、生かされていくことを願い、まとめといたしました。以上です。

（議長）

只今の報告につきまして、ご質問等ございますか。

それでは、説明いただきました、事業評価書について、皆さまからご承認を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

（拍手）

ありがとうございました。

4 報告

（1）平成29年度の中央区予算について（資料 報1）

（議長）

次に、報告「(1) 平成29年度の中央区予算について」でございます。担当課より説明をお願いいたします。

（担当課）

総務課の中川でございます。

資料の報1「平成29年度中央区予算の概要」をご覧ください。表紙をめくっていただきまして、1 区役所配分予算、2 中央区配分予算でございます。1 区役所の配分予算でございますが、8区合わせた区全体の予算となっておりまして、総額で280億5,330万4,000円となっております。下に人件費を除く計といたしましては、130億9,621万6,000円で新潟市全体の予算3,975億円の中の約3.3パーセントを8区の配分予算という形で確保されているということでございます。

次の2、この1でいう280億円の中の中央区分ということですが、歳出予算でい

きますと約50億4,932万6,000円。前年と比較いたしまして、約4億5,000万円の増。率にいたしますと9.8パーセント増という形になってございます。この増の主な要因といたしましては、中央区役所の8月の移転を予定しておりまして、それにかかる経費でございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、中央区予算の概要となっております。こちらでございますが、まず特色ある区づくり事業でございます。これまで自治協議会で皆さまにお示してきた内容のほか、主な事業として、下の表の今ほど申し上げました中央区役所の移転、それから北部コミュニティセンターの移転改修を予定しているところでございます。

次のページ以降は、各区8区の自治協議会の提案事業の概要でございます。参考として掲載させていただきました。

平成29年度予算については以上でございます。

(議 長)

只今の担当課からの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

大堀委員、お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

4の各区の区自治協議会提案事業の概要でございますが、うちの中央区は三つから四つになりましたけれども、上に注意書きとして、今後変更となる場合がありますと。四つになっても変更になるのだらうと思いますが、予算として、括弧書きで金額が書いてありますけれども、私、予算は毎年聞いていますけれども、いくら使っていくら残ったのか、報告を聞いた覚えがないのですけれども、今ここで先回のものに分かりますけれども、今年の5月から6月ごろに決算書が出ると思うのですけれども、そのときに予算をこれだけしましたよ、決算はこうでしたよとそれくらい発表なさってもいいのではないですか。あるいは今であれば4期分、分からないけれども、次に出してください。

(担当課)

今、頂いたご意見につきましては、その方向で考えさせていただきます。

(議 長)

大堀委員から5月か6月くらいにと。

(事務局)

補足をよろしいでしょうか。自治協議会提案事業も含めてですけれども、区の予算につきましては10月の頭に開催される議会の決算委員会で報告をさせていただいておりますので、その決算委員会の報告が終了次第、報告をさせていただければと思っています。時期については、それくらいの時期になるということでご了承いただければと思います。

(大堀委員)

報告があればよろしゅうございます。今まで聞いた覚えがないので。

(議 長)

ほかにもございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 部会からの報告について (資料 報2-1 2-2 2-3)

(議 長)

次に、報告「(2) 部会からの報告について」でございます。今回の報告は、各部会とも先ほど審議いたしました、事業評価書の最終確認を行ったとのことですので、本日は資料配付のみとし、報告については割愛させていただきたいと思いません。よろしく願いいたします。

(3) 委員からの報告について (資料 報3)

(議 長)

次に、報告「(3) 委員からの報告について」でございます。平成28年度第4回区自治協議会会長会議について、私から報告させていただきます。資料報3をご覧ください。

3月15日に8区の自治協議会の会長がそろいまして、市長出席のうえ、各自治協議会の第5期を振り返ってということで、成果と課題について、各区よりこれまでの取り組みを報告いたしました。中央区につきましては、次のページから資料が載せてありますので、後でご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

何かご質問、ご意見等ございますか。

大堀委員、お願いします。

(大堀委員)

浜浦小学校区コミュニティ協議会の大堀でございます。

3月18日の新潟日報に、この自治協議会の市長を交えて会議があったという記事がございました。そのあたり少し気にかかるものがありましたので、今日、ご報告、そのほかあるかと思ったらありませんので。8区の会議の会長の皆さんがお集まりになったのです。豊嶋さんが代表なのですが、ここのところに自治協議会が抱える問題として多岐に渡る意見に対して、的を射た意見を言える委員がないという書き方をしているのです。私がこれを読んだときに、新潟市長に対する意見が合わないものがこういう表現をされたのでしょうか。

それと今度は、市長から、地域に精通している委員に有識者枠で枠を広げて対応するという回答が出ているのですけれども、ああ言えばこう言うみたいな、例えば、民生委員が大変なときは補助員を作ります。民生委員さえ選べないのに、補助員など何、探せますか。こういう事例がございまして、ここのところは豊嶋さんからの的を射た意見を言う委員が少ないというか、いないというか、これに対して解説してください。

(議 長)

私も今日、記事を持ってまいりました。

的を射た意見を言える委員が少ないとおっしゃったのですが、自治協議会の委員の任期につきましては、1号委員の方々、会長や副会長がそろそろ皆さん任期が終わられて、次の方々が出てきているということで、まだ自分のコミュニティ協議会

のことをよく分かっていらっしゃる方が出てきているのではないかという意見でございました。よろしいでしょうか。1点目。

(大堀委員)

市長の有識者枠が。

(議 長)

そちらは2点目ですので、私からまたよろしいでしょうか。

2点目ですけれども、有識者というような枠で出てもらうことも考える一つの案かなということ言われただけで、それをするというようなことはおっしゃらなかったです。記事にはそこまでは詳しく書いていないのですが、また出てきていただきたいなと思っている方には、継続していただきたいと思っているのだけれども、その辺いいこともあれば、悪いこともあるというようなことをおっしゃっていただきました。

(大堀委員)

分かったような、分からないようなことでございますけれども、我々行政に対しては素人でございます。その前提でこの会議があつて、あくまでも地域の課題やそういったものを皆さん方に聞いたりするために、コの字がロの字になったわけです。どこの誰が言っていたか分からないけれども、的を射た意見をいう人間がないということ、また記事に出すこの会議自体が少しくらい的を射ていないと思われましたので。

(議 長)

ほかにご意見ございますか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

5 その他

(議 長)

続きまして、その他に入りたいと思います。前回の自治協議会で清水委員から避難所における災害備蓄品についての質問がありましたので、その回答を担当課からお願いいたします。

(担当課)

総務課の中川でございます。

前回、清水委員から避難所における備蓄品の数が十分ではないのではないかとというあたりのご意見、ご質問がございました。防災課と確認をしまいましたが、備蓄につきましては、委員おっしゃるとおり、新潟市全体でまだ十分に足りているという状態ではございません。防災課で毎年度、予算要求を上げながら、備蓄品については目標数確保に向けての準備、取り組みをしているところでございますが、まだそういう状態には至っておりません。そういった中で、とりあえず今、区の人口按分と併せて小学校区の想定避難者数などを考慮しながら、今、分散備蓄という形で、今まで拠点備蓄だったものを分散させて、備蓄品を配置しているという状況になってございます。すぐに目標数にいけるかという、そういう部分ではなかなか厳しいものがございますので、今までも我々、お願いしてまいりましたように、で

きるだけ個人，ないしはその地域の中での備蓄も併せてお願いしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(議 長)

清水委員よろしいでしょうか。

(清水委員)

礎地域コミュニティ協議会の清水です。

今日，その地区における備品の数など出てくるかと思ったのですけれども，私どものコミュニティとしても，来年度の平成29年度の予算化しないまでも，どういったものをコミュニティで備えたらいいのかということを検討する時期に入っております。災害があった場合に，どういった品物が最重要で必要なのかというようなことを考えまして，私どもでそろえられるものがあれば予算化して，そろえたいと思っているところでございますけれども，現在，私どもでいうとクロスパルになりますけれども，あそこにどういった品物があるかということは，まだはっきり私ども，掌握できておりません。ですから，分散備蓄とあって，どういった品物が備蓄されているかというものは，ある程度，示していただければ，私どももそれに向かってどういったものを備蓄したらいいのかということが分かってくると思っていますので，お知らせ願いたいと思っております。

(担当課)

今，防災課で避難所ごとの備蓄の状況，数等につきましては，近々，ホームページ等で公開したいと言っておりますので，我々はすぐお届けするような形で準備させていただきたいと思っております。

(議 長)

続きまして，先ほど井上委員から手が挙がっておりましたので，お願いしたいと思います。

(井上委員)

公募委員の井上です。

すみません，資料議2-3のところで手を挙げていたのですけれども。

(議 長)

申し訳ございません。

(井上委員)

終わったところですが，少し確認です。自治協議会の設置及び運営に関する要綱の第2条で，自治協議会は委員が改選された際に，この要綱の必要な事項の見直しを行うという規定があります。今回の時点で見直しを行ったということで，改選された際という文言の整合性が気になったので，その辺，事務局がどういう理解で，この提案を出されたのかを確認させてください。

(議 長)

事務局，お願いします。

(事務局)

要綱が基本的に変更となるというのは，やはり委員が改選される2年に1回のタイミングで部会の名称が変わったりだとか，部会の内容が変わったりだとか，もしくは新しく部会ができたりということ想定して，このような第2条ということで記

載をさせていただいていたというところでございます。ただ、実際には、場合によってはこれに限らず、必要な時があれば見直すことも当然出てくるかと思ひますし、改選された際には、必ずその要綱について修正する必要があるかどうかということを確認するという意味で、この第2条を入れさせていただいているということでございます。

(井上委員)

ありがとうございます。豊嶋会長から、自治協議会委員が選任された直後、なかなか理解が進まないというようなコメントがありましたので、例えば、改選された際という規定の理由は、改選された委員が例えば、こういう部会編制になります、このような方向で昨年度から進んでいます。では、それはどうしてなのでしょう。かみみたいなやり取りの中で、この部会が必要だからという、例えば、委員の議論の中で、協議の中で、そういう知識も含めて身につけていくという前提や、新しく選任された委員がどういう部会体制で話し合いを進めていくかという趣旨の規定なのかと読んだものですから、長浜課長がおっしゃることはよく理解できます。期中で変わることもあり得るということは分かるのですけれども、特に部会編制うんぬんということに関して議論を特化させるならば、あるいはこの要綱の条文の解釈とか、理解はもう少し丁寧にやったほうがいいのかと思ひましたので、発言をさせていただきました。以上です。

(議 長)

それでは、次回からは丁寧にやっていただきたいということですので、お願いいたします。

ほかに皆さま、何かございますか。

それでは、私、本日をもちまして、中央区自治協議会の会長を退任させていただくことになりました。会長という大役を、諸先輩方を差し置きましてお受けすることになり、2年前を思い出しますと、務められるのかなと心配しておりました。それを皆さま方に支えていただきまして、本当に感謝しております。ありがとうございます。また、事務局の地域課の方々には、いろいろな面で会議概要を早めに出していただくというようなことや、そのほかサポートしていただきまして、心より感謝しております。ありがとうございました。

続きまして、退任される委員の方をご紹介したいと思ひますので、退任される委員の方は、大変お手数ですが、その場でご起立をお願いいたします。申し訳ございません、ご面倒をお掛けいたします。

それでは、退任される委員を代表いたしまして、女池校区コミュニティ協議会の佐藤委員からごあいさつを頂きたいと思ひます。では、佐藤委員よろしくお願ひいたします。

(佐藤委員)

2期4年務めさせていただきました。各委員の皆さんと一緒にこの場で勉強させていただきました。また、私どものコミュニティ協議会に持ち帰って、いろいろ検討もしてまいりました。皆さんからいろいろな貴重な意見を頂戴したこと、これから退任しても、地域に戻って一生懸命がんばっていきたくと思ひております。

それから、皆さん方の活発なご意見といったことも参考にさせていただきました。

ので、私が最初に入ったときに、2期4年までということだったので、途中で3期6年になりましたので、私はなるべくこの自治協議会が若い人、次の新しい人にこういう経験をしていただきたいなと思ひまして、もう1期というご意見もありましたけれども、私からお願いして若い人にバトンタッチしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(議長)

もう一度、退任される委員の皆さまに感謝の意を込めて拍手をお願いいたします。

(拍手)

それでは、事務局、何かありますか。

(事務局)

今年度最後の自治協議会ということで、石塚区長よりごあいさつ申し上げます。

(区長)

区長の石塚でございます。

第5期の中央区の自治協議会の委員の皆さま、2年にわたる委員のお役目、本当にお疲れさまでございました。ありがとうございました。月1回の定例の会議に加えまして、それぞれ部会の活動を通じて、皆さま、地域のさまざまな課題の解決に取り組んでいただきまして、本当にお疲れさまでございました。いろいろな成果を上げていただいたことに心から感謝を申し上げます。特に退任される皆さまにおかれましては、本当にありがとうございました。厚く感謝と敬意を表したいと思ひます。ただ、皆さま、地域に戻って、これからもぜひ中央区の発展のために力を尽くしていただきますことをこの場でお願いをさせていただきます。引き続き、来年度も委員をされる皆さまにおかれましては、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

中央区は、今年の8月に向けて移転の準備を進めております。8月の中旬の3連休を使いまして引っ越しをいたしまして、8月14日、新しいところでオープンということになります。8月の自治協議会は、既に新しい場所での開催となりますので、よろしくお願いいたします。利用しやすく人にやさしく親しまれる区役所を目指して、現在、準備を進めております。また併せてNEXT21の5階にありました子育て応援広場につきましては、NEXT21の斜向かいのC o - C . G . (コシジ) に移転することになりましたので、併せてよろしくお願いいたします。

何と申しましても、この中央区の発展のために地域の振興のために、皆さまのお力を欠かすことができません。これからも中央区の職員、皆さまのよき協働のパートナーとして、力を尽くしてまいりますので、今後もどうぞよろしくお願いいたします。2年間、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(事務局)

続きまして、異動する職員をご紹介させていただきます。異動する職員の名前を呼び上げますので、その場で起立をお願いいたします。

まず、長浜地域課長。続いて、本日、欠席ではありますが、安田保護課長、続き

まして阿部建設課長。

代表しまして、長浜課長からごあいさつ申し上げます。

(事務局)

改めまして、地域課の長浜でございます。このあいさつが実は3年間の中で一番緊張しております。

まず、退任される委員の皆さま、それから豊嶋会長、これまで長きにわたって自治協議会のために、中央区のためにご尽力を頂きまして、本当にありがとうございました。今ほど、お話がありましたとおり、私、建設課の阿部課長、本日欠席でございますけれども保護課の安田課長の3名が春の人事異動に伴いまして中央区から離れるということになったところでございます。私ども、3名、それぞれ所属が違いますので、皆さま方とのかかわり方だとか、かかわった年数はそれぞれ違いますけれども、3人全員、皆さんと一緒に中央区を良くするためにがんばってきたと思っているところでございます。やはり新潟市が元気になるためには、その中心部である中央区が元気にならなければいけないと思っておりますし、先ほどの区長のあいさつにもあったとおり、NEXT21への区役所の移転というものも、その助けの一つになればと思っておりますけれども、やはり何といたっても委員の皆さま方それぞれのご活躍、それから所属している団体の地道かもしれませんけれども、それぞれのがんばりというものが、この中央区全体の活性化につながっていくものと思っておりますし、これからの活躍というものも期待しているところでございます。私どもそれぞれ阿部課長が江南区の建設課、安田課長が西区の保護課、私が文化政策課ということで、またそれぞれ別のところでがんばりたいと思っております。中央区のことは常に頭のどこかに置いて気にしていきたいと思っておりますし、何か新しい所属で中央区のためにご協力できることがあれば、引き続き、一緒になってがんばっていききたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

それから、進行にないのですがお時間を頂きたいのですが、皆さま方、多分一番深くかかわってきたと思います、企画担当の小柳が今回、江南区の健康福祉課に異動するということになりましたので、ぜひ小柳からもごあいさつできればと思います。

(事務局)

私は非常にあいさつが苦手なものですから、2期4年間、皆さまと一緒に仕事をさせていただきました。協働というところが私も初めての経験でありました。こんなに地域の中でこれからの時代、まちづくりにおいて、地域というものが本当に大事なのだなど。地域、コミュニティ協議会をはじめ、それぞれのまちづくり団体の地道な積み重ねがすばらしい地域の発展、まちづくりにつながっているなどということをお勉強させていただきましたし、考えさせていただきました。皆さまとも親しくおつきあいいただきまして、いろいろとかわいがっていただきまして、本当に感謝しております。今後は、江南区の健康福祉課へ、障がい福祉の担当をさせていただきます。全く畑は違いますが、私も常に中央区の皆さまのことを忘れずにがんばってまいりたいと思っておりますので、ぜひ今後とも見掛けたらお声掛けいただきたいと思っております。誠にありがとうございました。

	<p>(事務局) ありがとうございました。事務局からは以上です。</p> <p>(議長) それでは、以上で本日、予定されていましたが議事はすべて終了いたしました。これもちまして、平成28年度第12回中央区自治協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。</p> <p>事務局から事務連絡をお願いいたします。</p> <p>(事務局) ありがとうございました。</p> <p>次回の開催日程についてご連絡をいたします。来年度の日程につきましては、来月の自治協議会で決定することとなりますが、今回は会場の都合もありますので、4月28日金曜日午後3時から開催させていただきます。会場はいつもと違いますが、市役所本館5階の全員協議会室になりますのでよろしくお願いいたします。4月以降も委員を継続される方にお知らせですが、来月4月13日木曜日午前10時から第6期中央区自治協議会委員のオリエンテーションを開催いたします。対象は新しく委員に就任される方ですけれども、出席を希望される方は、封筒の中に案内を入れておりますので、ご確認をいただき、事務局の地域課までお申し込みをいただきたいと思います。</p> <p>以上となります。本日は、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。</p> <p>6 閉会</p>
傍聴者	7名
報道機関	2社